解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

一般社団法人ユー・ピー・エイチ

代表清算人　泉部　充

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

一般社団法人ククイ

代表清算人　泉部　充

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日における総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

合同会社ユー・アール・ツー

清算人　泉部　充

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日における総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

合同会社ユー・アール・スリー

清算人　泉部　充

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日における総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

合同会社ユー・アール・フォー

清算人　泉部　充

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日における総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

合同会社ユー・アール・ファイブ

清算人　泉部　充

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日における総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

合同会社ユー・アール・シックス

清算人　泉部　充

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日における総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

合同会社ユー・アール・セブン

清算人　泉部　充

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日における総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

合同会社ユー・アール・ピー

清算人　泉部　充

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十六年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都港区南青山三丁目八番三七号

株式会社シティインデックスセカンド

代表清算人　三浦　恵美

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース

タックス税理士法人内

一般社団法人妙見管財

代表清算人　中村　武

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都昭島市昭和町二丁目一番六号昭島Ｓ

ＫＹビル四〇二Ｂ号室

合同会社ハーブコミュニケーション

清算人　豊泉　浩美

解散公告

当法人は、特定非営利活動促進法第三十一条第一項第一号に掲げる事由により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都荒川区東日暮里六丁目四〇番二二号

特定非営利活動法人農都共生全国協議会

代表清算人　井上　啓

解散公告

当組合は、平成二十六年八月二十二日開催の総会の決議により解散致しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十五日

東京都品川区西五反田七丁目二三番一七号

不動産鑑定士評価システム協同組合

代表清算人　小國　敏雄